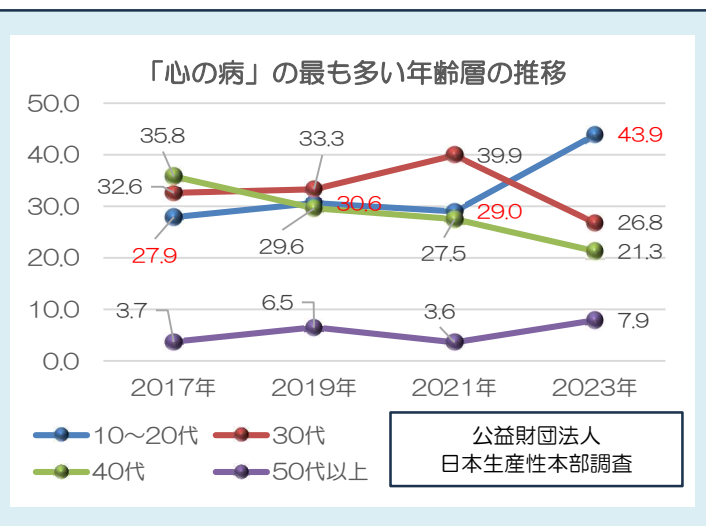
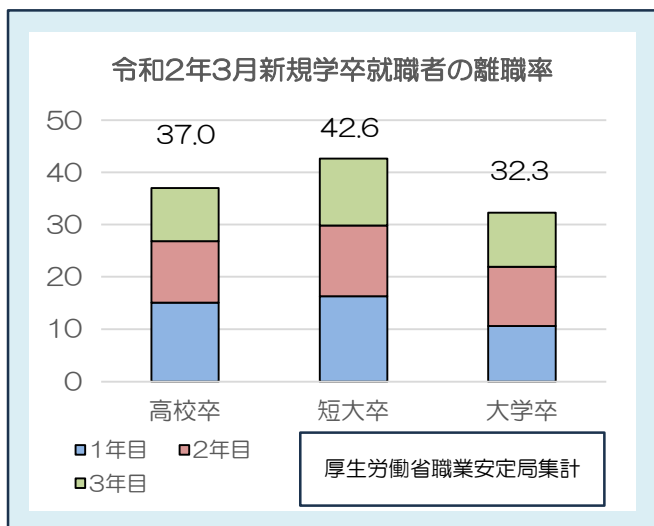


新入社員・若年労働者の心の健康を守りましょう！！

現在、新入社員や若年労働者の離職（3年目までの離職率が3割以上）が問題になっており、その理由として、「心の病」に罹患する若年者が大幅に増加していることが挙げられます。

多くの時間と資金をかけて採用し、教育を実施した労働者が退職することは、企業にとって大きなデメリットとなります。



《メンタルヘルス対策に取り組むメリット》

- 労働者の会社への帰属意識高揚・労働意欲高揚
- 離職率の低下・優秀な人材確保
- ハラスメント予防

➡ 労働生産性向上！
顧客満足度向上！



《当センターの実施事項》

当センターでは、企業におけるメンタルヘルス対策を推進するため、メンタルヘルス対策の専門家を事業場に派遣し、以下のような教育を実施することが可能です。

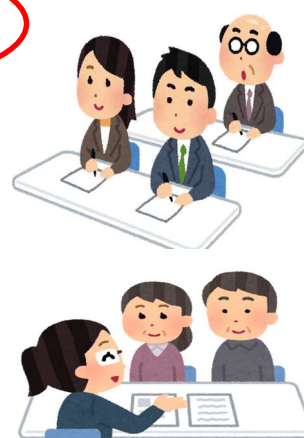
【当センターのメンタルヘルス教育メニュー】

- **新入社員・若年労働者向けセルフケア教育**
新入社員や若年労働者への教育の一つとしてオススメ！
- **管理監督者向けラインケア教育**
新入社員や若年労働者を部下に持つ管理職の方にオススメ！
新しく管理職になった方への教育にオススメ！

【メンタルヘルス関係個別訪問支援】

- メンタル不調者対応に関する助言
- 心の健康づくり計画策定、事業場内窓口設置の助言
- 休業しているメンタル不調者の職場復帰に関する助言

無料サービス



《申込先》

三重産業保健総合支援センターホームページのお申込みフォームをご利用ください。

独立行政法人 労働者健康安全機構 三重産業保健総合支援センター

〒514-0003 三重県津市桜橋二丁目191-4

HP <https://www.mies.johas.go.jp/> ☎059-213-0711